

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 5月 8日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0170501233		
法人名	有限会社 エイチ・ティ・エス		
事業所名	グループホームパストラル		
所在地	〒004-0874 札幌市清田区平岡4条3丁目23-27 (電話) 011-887-5227		
評価機関名	社会福祉法人 北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年2月23日	評価確定日	平成21年5月8日

## 【情報提供票より】 (平成21年1月25日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13年7月5日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14人, 非常勤 3人, 常勤換算	15.2人

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	13,000～17,500 円	
敷金	有( 円) 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1,300 円	

### 利用者の概要 (2月23日現在)

利用者人数	15 名	男性	3 名	女性	12 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	71 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	鈴木内科医院、河村歯科クリニック、じんぼ皮膚科
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、静かな住宅街に立地し、路線バスの停留所も近く、小学校や中学校、大手スーパーマーケットなど、便利な住環境である。建物の1階には英会話教室があり、玄関は別であるが人の出入りも見られ、孤立感はない。事業所の設立は平成13年であるが、昨年8月にこの地に移転しているので、運営推進会議や地域連携について、新たな関係構築に励んでいるところであり、運営者、管理者、職員は一丸となって取り組んでいる。事業所の雰囲気は、利用者、職員が家族のように親しんでおり、ゆったりと穏やかに過ごしている。利用者の自然体で優しい笑顔も見られた。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の課題として4項目があげられているが、事業所移転で新たな取り組みになった項目もある。理念については、地域密着の文言を盛り込んだやさしく解りやすい言葉に置き換えた、事業所独自の理念をつくり上げて掲示することが望まれる。重度化や終末期に向けた方針の共有については、事業所の指針を作り事業所の利用前に示して、更なる取り組みの共有が望まれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員で取り組み、意見交換し、管理者がまとめている。評価で出された課題は管理者、職員で共有し、具体的なサービスの質の向上につなげている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>事業所の移転で、運営推進会議も新たな出発となっている。2回の開催で事業所の活動状況の報告をし、意見交換を行っている。委員の構成メンバー、開催日設定など今後の課題も懸案となっており、推進会議を通して地域密着型の事業所運営の活性化にも管理者職員一丸となって取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>職員は、家族の来訪時、挨拶や話かけを心がけ、家族からの意見、要望等が気軽に表出できるよう配慮している。毎月事業所の便りを発行し家族に送っている。重要事項説明書には、内外の苦情相談窓口も明記している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地域行事や近隣の中学校、小学校の行事予定など情報収集に努め、事業所との関わりをどう構築していくかを管理者、職員で検討している。近隣の住民が事業所前の雪を除雪機で除雪するなど関係ができています。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念をつくり、額に入れて玄関ホールに掲げている。	○	事業所独自の理念ではあるが、硬い言葉と文章である。誰にでも目に付くよう、解りやすく短い言葉に置き換え、地域密着の文言を盛り込んだ独自の理念をつくり上げ、今まで通り事業所の目の付くところに掲示することが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は事業所の理念を共有し、日々の生活の中で、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は、町内会に加入し、利用者の状況に合わせて地域行事などに参加できるよう働きかけや情報収集に取り組んでいる。近隣の方が除雪機で除雪をするなど関係ができています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、ユニット毎に全職員で行い、意見を出し合い管理者がまとめている。外部評価については、第三者の目線として考え、自己評価と共に具体的なケアの質の向上に反映させている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の移転により、運営推進会議も新たな構成となり2回開催している。事業所の活動状況の報告を行い、意見交換をして記録に残している。管理者は、会議の構成メンバー、開催日の設定、議題など今後に向けた課題を意識しており、熱意をもって取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市、区の関係する研修会には積極的に参加している。市の担当職員とは、利用者についての相談や助言などで連携が取れている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者、家族には、毎月便りを発行し、事業所での様子や身体状況について、個人の写真やコメント欄も設けて知らせている。金銭管理についても報告している。家族来訪時の報告では確認のサインを貰っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者、職員は、家族の来訪時には気軽に意見、要望、苦情が表出できるようコミュニケーションを大切にしている。重要事項説明書には、内外の苦情窓口を明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業所の行事等で2つのユニットの交流があり、職員と利用者は顔見知りとなっている。運営者、管理者は職員の異動によるダメージもよく理解しており、最小限に抑える努力と配慮を行っている。		

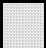
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は段階に応じた、研修会や勉強会に参加できる仕組みになっている。参加した研修会では報告書をまとめ他の職員に周知している。内部研修として、法人内事業所で持ち回りの勉強会を企画し、職員の質の向上を目指している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市、区のグループホーム協議会に参加し、研修会等で同業者との交流を図っている。相互の交流から得たものは、サービスの質の向上に活かしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所の利用前には、家族と共に見学や訪問をして、話し合いを重ね安心して利用できるよう配慮している。また、管理者が家庭訪問や病院、施設に出向くこともある。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者職員は、利用者を人生の先輩として敬い、一人ひとりが共に過ごす家庭と思って生活できるよう配慮しながら関わっている。料理、魚のさばき方、漬物、包丁の研ぎ方、昔からの習慣など、職員が利用者から教わることも多い。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、事業所独自の工夫もして、利用者の心身の状態や生活歴の把握に努めている。職員は一人ひとりの日常生活の会話を大切に、仕草や表情からも思いや意向を汲み取っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員全体でケアカンファレンスを行い、年2回のアセスメント、3ヶ月ごとのモニタリング等から、家族の意見も反映させた利用者本位の介護計画を作成している。家族には、介護計画の確認印を貰っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直している。利用者の状況に変化のあった場合には、その都度ケアカンファレンスで検討し、医師や家族の意見を取り入れ、現状に即した新たな計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の状況に応じて柔軟に対応している。まだ実施の段階ではないが、条件が整えば、ショートステイ等も考えていく予定である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の内科往診、週1回の歯科往診、月1回の皮膚科往診を受けている。利用者の以前からのかかりつけ医との継続も、希望があれば支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合には、状況に応じて早い段階からカンファレンスで検討し、提携医と相談しながら家族とも話し合っている。	○	利用者の重度化や終末期のあり方については、できるだけ早い段階から家族、本人とかかりつけ医との話し合いで方針を共有することが大切であることから、事業所としての指針を文章化しておき利用を始める前に示しておくことが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、日々の関わりの中で利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを大切にし、言葉かけやトイレ誘導などもさりげなく優しく対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者のペースや意向に合わせた生活を大切にし、日々ゆったりと、快適に過ごせるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みにあわせた献立も作り、食事が楽しみになるよう工夫している。また利用者の食べられない食材等は、代替メニューにして利用者の状態にあわせて、刻み食やとろみ食の工夫もしている。利用者の力量に応じて、一緒に準備や後かたづけも行っている		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則として入浴日は設定しているが、一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴を支援している。シャワー浴、足浴、清拭の対応も適宜実施している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者一人ひとりの生活歴や趣味などを把握し、役割や楽しみ、気晴らしに繋がるよう工夫している。芋の塩煮、魚さばき、包丁研ぎなど、利用者が生き生きと指導している様子がみられる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、日常的に散歩、買物、外出などを支援し、冬期以外は庭にテーブルを出して日光浴や庭の菜園を楽しんだりしている。一泊温泉旅行や花見などの行事も行っている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は車道に近いので、安全面、防犯面から時間を設定して施錠し、センサーを設置して対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業所の移転後、避難訓練は実施していないが、消防計画の作成や、近隣への災害時協力体制についての働きかけ等を検討中である。事業所には、119番通報専用電話を設置し職員に周知している。	○	年2回の避難訓練の実施は昼夜を設定して行い、近隣への災害時の協力体制も出来るだけ早く検討することが望まれる。推進会議や消防署との連携も、検討を重ね体制の整備が望まれる。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、利用者の水分摂取量、食事量を確認している。利用者の好みや身体の状態によっては、代替食の工夫もしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の居間は明るく、食事テーブルやテレビ、ソファが置かれ、利用者と職員がゆっくりとテレビを見たり、話し合ったり、ゲームに興じたりしている。利用者の表情は穏やかで家庭的な雰囲気醸し出されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は、使い慣れた家具などが持ち込まれ、ぬいぐるみを置いたり、家族の写真を飾ったりして居心地よく過ごせる工夫をしている。		

※  は、重点項目。